

反社会的勢力に対する基本方針

沖縄セルラーは、次のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、役職員一同これを遵守し、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力の不当要求に対しては、組織全体で対応します。
2. 平素から、警察、暴力団追放沖縄県民会議、弁護士等の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。
3. 反社会的勢力の不当要求に対しては、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
4. 反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や社員の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。